

第23回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和2年12月7日(月) 午前10時00分から

○ 議 題

1 陳 情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直し
を求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める
陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充
実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報 告

(1) 教育長報告

- ① 令和2年度練馬区指定・登録文化財に係る諮問について (資料1)
- ② 令和3年度予算編成に向けた緊急対応について(中間報告) (参考資料1)
- ③ 令和3年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について (資料2)
- ④ 新型コロナウイルスに係る修学旅行キャンセル料の支払いについて (資料3)
- ⑤ オンライン教育相談の実施について (資料4)
- ⑥ 「練馬こども園」の認定について (資料5)
- ⑦ 令和2年度「練馬区成人の日のつどい」の開催概要について (資料6)
- ⑧ 令和4年度以降の「練馬区成人の日のつどい」の対象年齢について (資料7)
- ⑨ 「民設子育てのひろば」の新規指定について (資料8)
- ⑩ 家庭型子どもショートステイ事業の実施について (資料9)
- ⑪ その他



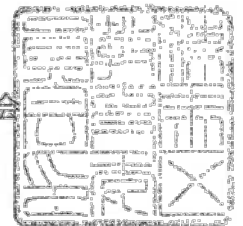
令和 2 年 12 月 7 日
地域文化部文化・生涯学習課

2 練地文第 638 号
練馬区文化財保護審議会

令和 2 年度練馬区指定・登録文化財について、練馬区文化財保護条例（昭和 61 年 3 月条例第 26 号）に基づき、下記のとおり諮問します。

令和 2 年 11 月 5 日

練馬区教育委員会



記

- 1 文化財を指定することについて（1 件）
- 2 文化財を登録することについて（1 件）

※ 別紙のとおり

令和2年度

練馬区文化財保護審議会 指定・登録文化財諮問案件

1 文化財を指定することについて

| No. | 名称 | 員数 | 所有者 | 所在地 |
|-----|--------------|----|-----|-----------------------------|
| 1 | 丸山東遺跡出土の片口土器 | 1点 | 練馬区 | 石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館 |

2 文化財を登録することについて

| No. | 名称 | 員数 | 所有者 | 所在地 |
|-----|-------|--------------|-----|-----------------------------|
| 1 | 鴨下家文書 | 一括 (389点) | 練馬区 | 石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館 |

1 文化財を指定することについて

No. 1 丸山東遺跡出土の片口土器

| | | | |
|--------|--|-----|-----|
| 員数 | 1点 | 所有者 | 練馬区 |
| 所在地 | 練馬区石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館 | | |
| 文化財の概要 | <p>東京外かく環状道路建設に先立って、昭和63年(1988)から平成4年(1992)に実施した丸山東遺跡(大泉町三丁目)の発掘調査で出土した縄文時代前期の関山式土器である。口縁部の一方に注ぎ口がつけられている片口土器である。底部は欠けている。口径40.5cm、注ぎ口を含む高さが33.6cmである。地文は単節縄文で、口縁部では縄文の末端を押圧したループ文が4段から6段あり、胴部では3段単位で格子状に施される。</p> <p>本例は、多様な縄文原体により施文され、胎土に植物繊維を含む関山式土器の特徴をよく示すとともに、区内出土の土器では、唯一のほぼ完形に近く遺存状態がよい片口土器である。</p> | | |
| 区登録 | 平成25年度登録文化財(有形文化財) | | |

2 文化財を登録することについて

No. 1 鴨下家文書

| | | | |
|--------|--|-----|-----|
| 員数 | 一括(389点) | 所有者 | 練馬区 |
| 所在地 | 練馬区石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館 | | |
| 文化財の概要 | <p>現在の三原台1丁目(旧東京府北豊島郡石神井村田中)の鴨下家に伝存した文書類である。明治19年(1886)から昭和25年(1950)までの389点。</p> <p>鴨下家は、明治時代から精穀業・製粉業を行い、最盛期には田柄用水と千川上水において、3か所で水車を稼働していた。文書類には、水車の商工業に関わる帳簿がまとまって残り、精穀業・製粉業の様相や変遷をうかがうことができる。昭和46年(1971)と平成28年(2016)に練馬区へ寄贈され、石神井公園ふるさと文化館で所蔵する。</p> | | |

1 文化財を指定することについて
No. 1 丸山遺跡出土の片口土器



2 文化財を登録することについて

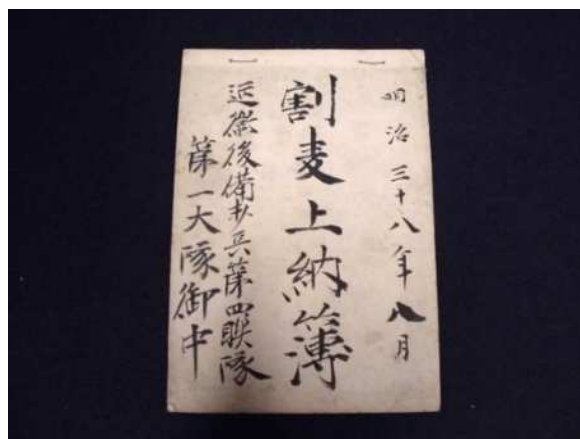
No. 1 鴨下家文書



明治 26 年 (1893) 『口取帳』



明治 29 年 (1896) 『大宝恵』



明治 38 年 (1905) 『割麦上納簿』



明治 44 年 (1911) 『契約履行方法届』

令和2年12月4日
企画部企画課・財政課

令和3年度予算編成に向けた緊急対応について（中間報告）

新型コロナウイルスの影響により、我が国の経済は深刻な打撃を受けている。本年7月から9月の実質GDP成長率は、11月16日現在の速報値で前期比5.0%、年率換算で21.4%増となったが、前の期の大幅下落を半分程度戻すにとどまっており、コロナ前の規模に戻るには、3年から5年を要するとされている。世界的に見ても、感染の再拡大などにより経済の不確実性が増しており、回復が軌道に乗るには相当の期間を要すると予測されている。

区財政においては、かつてリーマンショックの際に、5年間で400億円以上の一般財源が減少するなど厳しい財政状況に陥ったが、今回はこれを上回る財政調整交付金や区民税等の減収と影響の長期化が懸念される。

令和3年度の予算編成では、枠配分額のマイナスシーリングや各事業の一定の見直しを行っても、なお、11月末時点で340億円規模の財源が不足する状況にある。これまで区は、みどりの風吹くまちビジョンに基づき、ソフト・ハードの両面にわたるインフラ整備等を計画的かつ着実に進めてきたところであるが、急激な区財政の悪化により、計画どおりの実施が困難な状況となっている。

この危機的状況の中で、区民生活の安全安心を守り、持続可能な財政運営を堅持するため、下記のとおり緊急的な対応を行う。

記

1 緊急対応の考え方

(1) アクションプラン・公共施設等総合管理計画事業の延期

事業費、事業規模やスケジュールを精査し、未着手のものを中心に延期する。

(2) イベント・普及啓発事業の休止・縮減

ア 感染予防の観点から、①ソーシャルディスタンスの確保、②業種別ガイドラインの遵守ができない事業は中止する。

イ 食事の提供・飲食を伴う出店を行うなどの感染拡大防止策を徹底できない事業も、原則として中止する。

ウ 緊急事態宣言下を除き、感染拡大防止を理由として令和2年度に中止したイベント等は、令和3年度も原則として中止する。

エ その他、必要性・緊急性の観点から中止の可否を検討し、実施する場合も経費を削減する。

(3) 補助・給付的事業等の見直し

全ての事業について休止や縮減の可否を検討し、実施する場合においても、経費の削減を図る。

2 緊急対応を検討する事業（例）

別紙1のとおり

3 今後の予定

予算編成にあわせて、緊急対応の具体的な取組内容を取りまとめ、議会に報告する。

(参考) 区財政に関する統計

別紙2のとおり

緊急対応を検討する事業（例）

1 アクションプラン・公共施設等総合管理計画事業

| 事業名 | | 令和3年度 見直しの内容 |
|-----|--|-------------------------------|
| 1 | 小中学校校舎等の改築の推進 | 向山小学校および田柄中学校の設計を延期 |
| 2 | 小中学校体育館の空調設備の整備 | 設計および工事を一部延期 |
| 3 | 小中学校のトイレ改修 | 設計および工事を延期 |
| 4 | 街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換 | 中村敬老館の工事を延期、高野台敬老館の設計を延期 |
| 5 | 北町福祉作業所の大規模改修およびシルバー人材センター作業所の大規模改修・移転 | 工事を延期 |
| 6 | 光が丘駅スロープ・エスカレーターの整備 | 工事を延期 |
| 7 | 石神井松の風文化公園拡張およびスポーツ施設の整備 | 事業認可・設計を延期 |
| 8 | （仮称）農の風景公園の整備 | 整備を延期 |
| 9 | 美術館再整備基本構想に基づく改修・増築 | 設計を延期 |
| 10 | 生涯学習センター、練馬図書館の大規模改修 | 工事を延期 |
| 11 | 地区区民館の大規模改修 | 北大泉地区区民館の工事を延期、西大泉地区区民館の設計を延期 |

2 イベント・普及啓発事業等

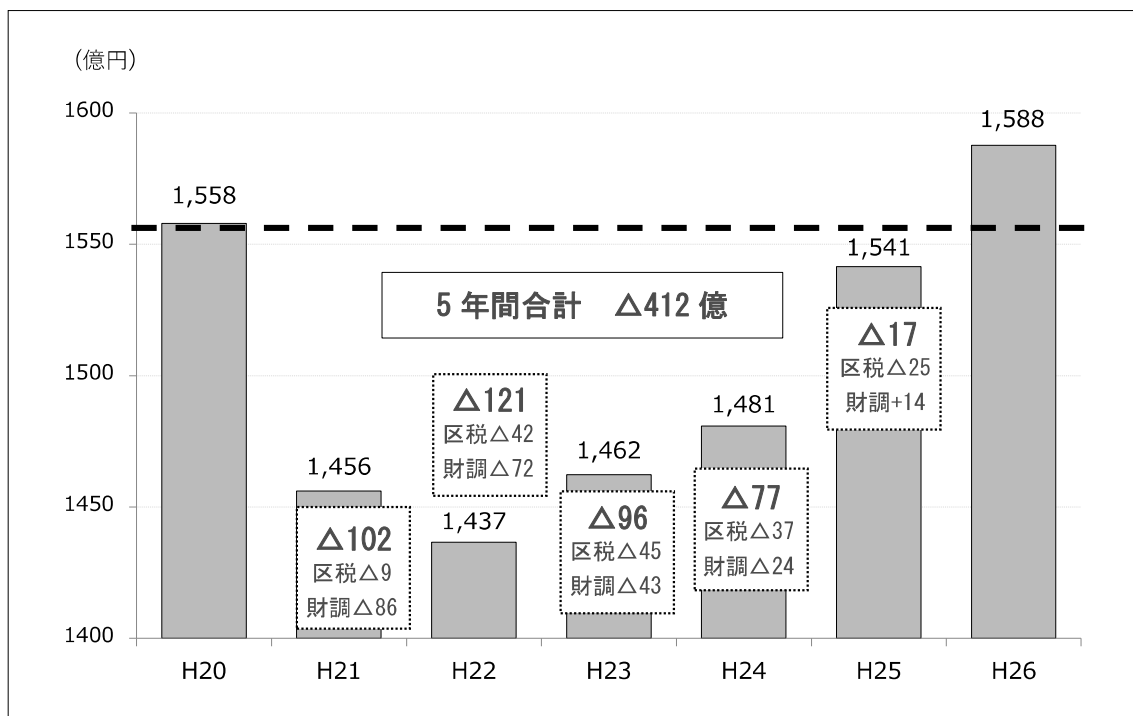
| 事業名 | | 令和3年度 見直しの内容 |
|-----|--------------|----------------|
| 1 | 照姫まつり | 感染拡大防止等の観点から中止 |
| 2 | 練馬まつり | |
| 3 | 練馬こぶしハーフマラソン | |

3 補助・給付的事業等

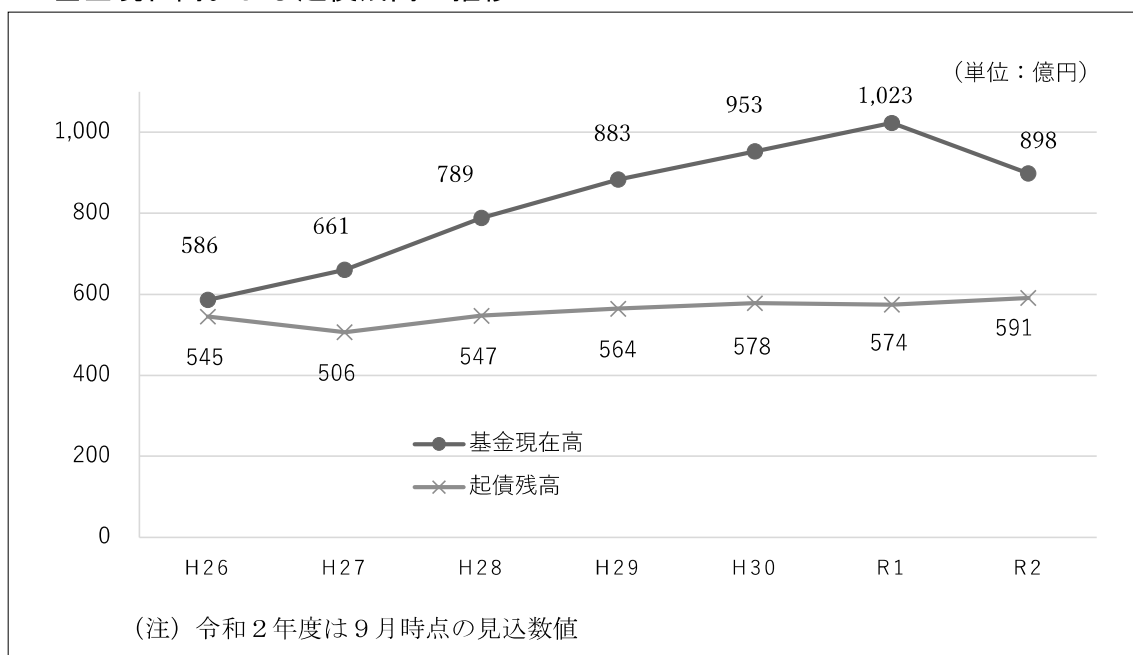
| 事業名 | | 令和3年度 見直しの内容 |
|-----|--------------------------|---------------------|
| 1 | 指定保養施設 | 補助の減額 |
| 2 | 指定葬儀場使用料助成金 | 助成の減額 |
| 3 | 高齢者いきいき健康事業 | 対象年齢の引き上げ、対象メニューの縮小 |
| 4 | 敬老祝品 | 祝品の単価の減額 |
| 5 | ひとり暮らし高齢者入浴証 | 自己負担額の増額 |
| 6 | 高齢者食事サービス（配食） | 事業者登録制への移行 |
| 7 | 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置等補助金 | 補助要件、補助上限等の見直し |
| 8 | 第3子誕生祝金 | 金額の見直し |

区財政に関する統計

1 リーマンショック後の一般財源歳入の推移



2 基金現在高および起債残高の推移



資料 2

令和 2 年 12 月 7 日
教育振興部学務課

令和 3 年度入学 中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

1 締切日（10月16日）現在の学校選択制度「選択希望」状況

| 学 校 名 | | 通学区域外からの 受入可能人数 | 通学区域外 からの希望 | 学 校 名 | | 通学区域外からの 受入可能人数 | 通学区域外 からの希望 |
|-------|-------|--------------------|----------------|-------|-------|--------------------|----------------|
| 1 | 旭丘 | 40人 | 3人 | 18 | 石神井 | 40人 | 98人 |
| 2 | 豊玉 | 40人 | 6人 | 19 | 石神井東 | 40人 | 52人 |
| 3 | 豊玉第二 | 40人 | 12人 | 20 | 石神井西 | 20人 | 32人 |
| 4 | 中村 | 40人 | 71人 | 21 | 石神井南 | 40人 | 9人 |
| 5 | 開進第一 | 40人 | 23人 | 22 | 上石神井 | 40人 | 36人 |
| 6 | 開進第二 | 40人 | 90人 | 23 | 南が丘 | 40人 | 12人 |
| 7 | 開進第三 | 40人 | 60人 | 24 | 谷原 | 10人 | 27人 |
| 8 | 開進第四 | 40人 | 25人 | 25 | 三原台 | 40人 | 31人 |
| 9 | 北町 | 40人 | 27人 | 26 | 大泉 | 20人 | 109人 |
| 10 | 練馬 | 40人 | 35人 | 27 | 大泉第二 | 40人 | 38人 |
| 11 | 練馬東 | 40人 | 24人 | 28 | 大泉西 | 40人 | 15人 |
| 12 | 貫井 | 40人 | 21人 | 29 | 大泉北 | 40人 | 25人 |
| 13 | 田柄 | 40人 | 62人 | 30 | 大泉学園 | 40人 | 77人 |
| 14 | 豊溪 | 40人 | 11人 | 31 | 大泉学園桜 | 40人 | 6人 |
| 15 | 光が丘第一 | 40人 | 107人 | 32 | 関 | 40人 | 21人 |
| 16 | 光が丘第二 | 40人 | 51人 | 33 | 八坂 | 40人 | 0人 |
| 17 | 光が丘第三 | 40人 | 27人 | 合計 | | 1,250人 | 1,243人 |

※ 網掛けの学校は、抽選実施校

2 公開抽選の実施

(1) 実施日

令和 2 年 12 月 3 日（木）、4 日（金） 9 時 30 分～16 時

(2) 抽選会場

練馬区役所本庁舎 20階 「交流会場」

(3) 抽選順（予定）

12月 3 日（木） 中村、開進第二、開進第三、田柄、光が丘第一

12月 4 日（金） 光が丘第二、石神井、石神井東、石神井西、谷原、大泉、大泉学園

令和 2 年 1 2 月 7 日
 教育振興部学務課
 教育振興部保健給食課

新型コロナウイルスに係る修学旅行キャンセル料の支払いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、また、生徒の安全を守るため、区は、令和 2 年 6 月、区立中学校における修学旅行の中止を決定し、旅行会社に対し、修学旅行に係る旅行契約の解除を行った。この解除に伴い、区は、下記のとおり旅行会社の約款の規定に基づきキャンセル料を支払う。

記

1 旅行会社およびキャンセル料

(1) 通常学級

| 旅行会社 | 参加校 | 契約金額 | キャンセル料 |
|---------------|-------|---------------|--------------|
| 株式会社近畿日本ツーリスト | 1 6 校 | 132,097,752 円 | 13,626,732 円 |
| 株式会社 J T B | 1 5 校 | 124,525,129 円 | 13,142,645 円 |
| 株式会社農協観光 | 1 校 | 4,732,575 円 | 130,830 円 |
| 株式会社日本旅行 | 1 校 | 3,211,100 円 | 182,500 円 |
| 合 計 | 3 3 校 | 264,566,556 円 | 27,082,707 円 |

(2) 特別支援学級

| 旅行会社 | 参加校 | 契約金額 | キャンセル料 |
|---------------|-----|-------------|-----------|
| 株式会社近畿日本ツーリスト | 4 校 | 2,247,918 円 | 219,402 円 |
| 株式会社 J T B | 3 校 | 1,575,937 円 | 152,840 円 |
| 合 計 | 7 校 | 3,823,855 円 | 372,242 円 |

2 その他

旅行会社が集金した修学旅行積立金は、1 2 月中に保護者へ返金予定である。

オンライン教育相談の実施について

区内 4 か所にある教育相談室では、これまで来室や電話などにより保護者や子供たちの教育相談を受け付けてきた。この度、新型コロナウイルス等感染症予防のため、求められている新しい生活様式に対応し、パソコンやスマートフォンを利用して相談ができるオンライン教育相談を開始する。

1 利用対象者

教育相談室を継続して利用している方

2 相談内容

- (1) 友人関係、不登校、いじめ、集団になじめないなどの学校生活に関する相談
- (2) 親子関係、お子様の発達特性による家庭生活に関する相談

3 実施方法

(1) 使用ツール

「Zoom(ズーム)」(提供元 Zoom ビデオコミュニケーションズ)

(2) 利用方法

事前の予約申込を受けて実施する。

4 周知方法

区ホームページで周知する他、対象者へは個別に案内する。

5 開始時期

令和 2 年 12 月 21 日(月)

令和 2 年 12 月 7 日

こども家庭部こども施策企画課

「練馬こども園」の認定について

区は、独自の幼保一元化の取組として、通年で 9 時間から 11 時間の預かり保育や 0～2 歳児の預かり保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定している。

この度、新たに私立幼稚園 1 園を認定する。

1 新たな認定

- (1) 園名 練馬ひかり幼稚園 練馬区三原台 1-11-34
- (2) 形態 標準型 (11 時間)
- (3) 定員 25 人

2 認定日および今後の予定

- 11 月 24 日 認定
- 令和 3 年 4 月 実施

参考 (令和 2 年 4 月認定状況)

(1) 認定園数

20 園 (実園数 19 園 ※低年齢型 1 園と標準型 1 園が重複)

標準型 : 17 園 短時間型 : 1 園 低年齢型 : 2 園

(2) 定員

3～5 歳児 1419 人

0～2 歳児 10 人

令和2年度「練馬区成人の日のつどい」の開催概要について

新たに成人となる青年の門出を祝福するとともに、励ますことを目的に、「練馬区成人の日のつどい」を下記のとおり開催する。

記

- 1 開催日時 令和3年1月11日（月・祝）
 - ①午前の部（対象：郵便番号176および179にお住まいの方）
午前11時から午後0時30分まで（式典等は午前11時40分まで）
 - ②午後の部（対象：郵便番号177および178にお住まいの方）
午後2時30分から午後4時まで（式典等は午後3時10分まで）※首都圏において、緊急事態宣言の発令等、感染拡大が生じた場合には、案内状の発送後であっても、中止の判断を行うことがある。
- 2 会場 ア）練馬文化センター（平成つつじ公園含む）
イ）南町小学校（体育館・校庭）
※会場については、あらかじめ指定する。
- 3 対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの区内在住者
令和2年11月1日現在7,298人（外国人460人を含む）
- 4 参加見込数 4,378名 参加見込率：60.0%
（午前・午後の部でそれぞれ約2,190人想定）
- 5 内容（1）式典〔午前・午後の部それぞれ約20分・大ホール〕
大ホールでの式典および記念行事の様子を小ホール、平成つつじ公園、南町小学校において映像で放映する。
 - ① 国歌放送
 - ② 区長あいさつ
 - ③ 来賓祝辞（区議会議長）
 - ④ 来賓（登壇者）紹介
 - ⑤ 新成人代表の20歳のメッセージ（午前・午後それぞれ男女1名）※「練馬区の歌」については、式典開始前に放送する。
（2）演奏会（午前・午後の部それぞれ約20分・大ホール）
 - ・大谷康子氏によるバイオリン演奏

(3) 各種催事コーナー

ねりコレ出店、募金（練馬みどりの葉っぱい基金等）、写真スポット、未来ポスト、行政コーナー、恩師のメッセージ（映像の放映含む）、新成人寄せ書きコーナー、新成人伝言板コーナー、着物お直し

※下線部は、今回新規に実施する。

※ココネリホールは、新成人の待合・談話コーナーとして活用する。

- 6 来 賓
- (1) 区議会議長
 - (2) 区議会副議長
 - (3) 議会運営委員会構成会派幹事長
 - (4) 区議会議員
 - (5) 新成人代表（20歳のメッセージ発表者）
 - (6) 青少年問題協議会委員
 - (7) 青少年育成地区委員会会長
 - (8) 青少年委員会会長

※登壇者は、上記（1）～（3）、（5）および区理事者（区長・副区長・教育長）

※上記（4）、（6）～（8）は、居住されている地域の時間帯を案内

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

- (1) 新成人への事前周知（かぜ症状等を呈している場合における来場の自粛、会場内でのマスク着用、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）の活用および会場内は飲食・飲酒の禁止など）
- (2) 会場への入場の際の検温（サーモグラフィーの設置または非接触型体温計による測定）および手指消毒の実施
- (3) 施設（座席、ドアノブ等）の消毒の徹底
- (4) 式典時間の短縮および来賓（登壇者）の縮減等
- (5) 案内状の回収による来場者の把握
- (6) 協賛品は、回収した案内状により、後日、抽選のうえ発送

8 お祝い品 新成人にチケット（出店しているねりコレ品で使用）の配付

- 9 案内状発送
- (1) 第1回 令和2年12月9日（水）予定
 - (2) 第2回（12月1日以降の転入者あて発送）
令和2年12月22日（火）予定

10 周知方法 ねりま区報（12月11日号、令和3年1月1日号）および区ホームページにより周知する。

| | |
|------|--|
| 資料 7 | |
|------|--|

令和 2 年 12 月 7 日
こども家庭部青少年課

令和 4 年度以降の「練馬区成人の日のつどい」の対象年齢について

令和 4 年 4 月に改正民法が施行される。この施行に伴い、成年年齢の引き下げが実施されるが、令和 4 年度以降の成人の日のつどいの対象年齢について、下記のとおりとする。

記

1 対象年齢

これまでと同様、20 歳とする。

※練馬区に在住する者のうち、開催日の属する年の前年の 4 月 2 日から開催日の属する年の 4 月 1 日までの間に満 20 歳に達する者

2 名称

これまでと同様、「練馬区成人の日のつどい」とする。

3 区民への周知

区ホームページおよびねりま区報にて周知する。

令和2年12月7日
こども家庭部
練馬子ども家庭支援センター

「民設子育てのひろば」の新規指定について

子育てのひろばは、0～3歳の乳幼児と保護者が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談・情報提供等を行うものであり、区は、社会福祉法人や特定非営利活動法人等が実施する「民設子育てのひろば事業」に補助金を交付している。

このたび、第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕に基づき、以下の通り新規指定を行った。

今回の指定により、民設子育てのひろばは16か所になる。

1 新規指定のひろば

(1) 運営事業者 練馬区旭町1丁目16番1号
特定非営利活動法人PLAYTANK
理事長 中川 奈緒美

(2) ひろばの概要

| | |
|------|---------------------------|
| 名称 | 小竹プレパひろば |
| 所在地 | 練馬区小竹町2丁目25番3号（裏面参照） |
| 開始月 | 令和2年12月1日 |
| 開室日時 | 週5日（月～金曜） 午前9時30分～午後2時30分 |

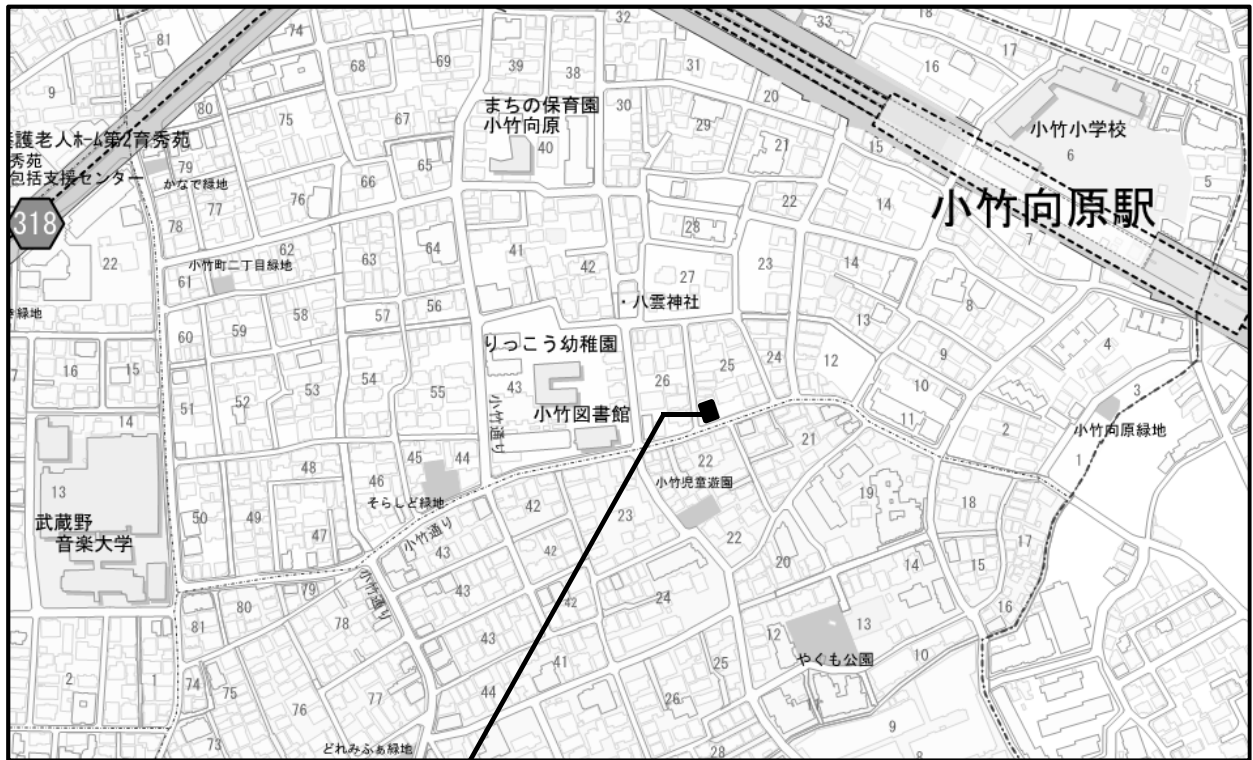
2 選定の経過

「民設子育てのひろば事業」の補助を希望する団体を9月に公募したところ3団体からの応募があった。選定にあたっては、選定委員会を立ち上げ、事業計画書等の書類審査のほか、施設の実地調査および団体へのヒアリングを行い、上記団体に決定した。

3 参考

子育てのひろば設置状況 別紙参照

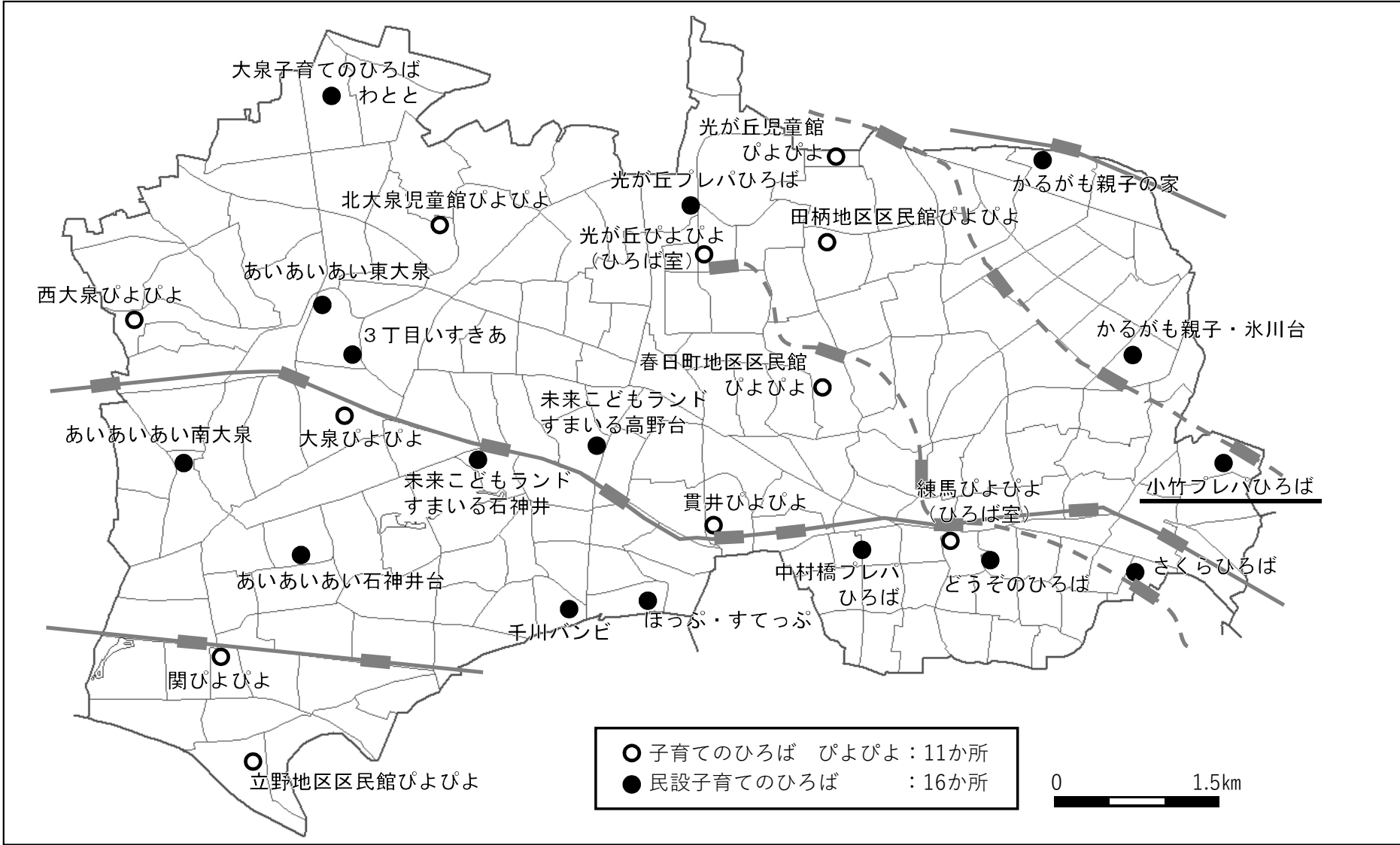
《位置図》



所在地

練馬区小竹町2丁目25番3号

子育てのひろば 配置図



令和 2 年 12 月 7 日
こども家庭部
練馬子ども家庭支援センター

家庭型子どもショートステイ事業の実施について

子どもショートステイ事業では、保護者が疾病等の事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、または要支援家庭等が育児負担軽減のために利用を希望した場合に、施設において児童の養育を行っている。

このたび、第2次ビジョンアクションプラン年度別取組計画に基づき、事業に協力していただける養育家庭等においても、子どもショートステイ事業（以下「家庭型子どもショートステイ事業」という。）を開始する。

1 家庭型子どもショートステイ事業を行う目的

- (1) ショートステイ利用中に通園・通学等を継続できるよう、身近な地域に実施場所を確保する。
- (2) 利用希望が多い日曜祝日の利用枠を拡大する。
- (3) 施設内での集団生活が難しい児童に対し、家庭的な雰囲気の中で養育を行う。

2 事業概要

- (1) 対象年齢：2歳～小学6年
- (2) 利用期間：1か月に6泊以内 ※ 入院の場合は13泊まで延長可
- (3) 利用料金：1泊2日6,000円 ※ 減免規定あり

3 実施者の要件（以下の(1)～(3)のいずれか）

- (1) 都から養育家庭として認定されている者
- (2) フレンドホームとして登録している者
- (3) ファミリーサポート事業の援助会員

4 開始時期 令和3年1月

5 参考 既存の子どもショートステイ事業の実施施設等

| 実施施設 | 対象年齢 | 定員 |
|-------------------|----------|----|
| 東京都石神井学園（石神井台） | 2歳～18歳未満 | 5名 |
| 陽だまり荘（豊玉南） | 2歳～小学6年 | 5名 |
| 聖オディリアホーム乳児院（中野区） | 2か月～2歳未満 | 2名 |